

將軍綱吉の阿部邸御成り

大橋 毅 顕

はじめに

五代將軍徳川綱吉が、牧野成貞や柳沢吉保の邸宅をたびたび御成りしたことは知られている⁽¹⁾。御成りは綱吉政権の特徴の一つであり、綱吉の威光を世に示す行為であったと捉えられている⁽²⁾。佐藤豊三は綱吉の御成りについて、既に將軍の權威・権力の絶対化、專制が確立された安定した後の行事であり、綱吉個人の恣意や偏寵、趣味の満足を求めた遊興的な行事と化したと指摘している⁽³⁾。佐藤論を踏まえて、綱吉の学問への傾倒の影響が御成先においても見られることも明らかにされている⁽⁴⁾。

綱吉の大名邸御成りについても研究が進んでいる。大石学は、柳沢邸を事例に、綱吉と側近およびその一族・家臣との学問芸能の交流、人材登用、人脈形成など將軍綱吉の江戸城外における重要拠点であったと指摘している⁽⁵⁾。筆者も牧野邸を事例に、牧野成貞を中心とした人物関係、学問・芸能の交流と人材登用、御成りの準備から当日までに関わった人物や、多数の祝儀が届けられたことを明らかにした⁽⁶⁾。

一方で、將軍の御成りは幕府および大名の財政を圧迫するほど費用がかかるものであった⁽⁷⁾。福留真紀は、酒井忠孝が綱吉の御成りを大名の経済に悪影響を与えるものとして、前田邸を最後に御成りは止める

べきだと苦言を呈していることを指摘している⁽⁸⁾。

本稿では、將軍綱吉の阿部邸御成りを取り上げ、老中邸御成りの意義を明らかにする。具体的には、綱吉の大名邸御成先について分析を行い、御成りの特徴・傾向を明らかにする。次に、阿部邸御成りの内容をとり上げ、御成りの機能と性格について明らかにする。

本稿で取り上げる阿部正武は、延宝五年（一六七七）に家督相続をし、八万石を領した。また、弟の正明に五〇〇〇石、正房に二〇〇〇石を分知した。その後、貞享三年（一六八六）・元禄七年（一六八四）に加増されて、一〇万石となった。延宝八年（一六八〇）に奏者番兼寺社奉行となり、天和元年（一六八一）には老中となった。同年に江戸城二丸修理の奉行をつとめた。同三年には、綱吉による「武家諸法度」の改訂に加わり、「武徳太平記」編纂の奉行をつとめるなど、幕府の法令改定や歴史編纂に携わった。貞享元年（一六八四）に大老堀田正俊が若年寄稲葉正休に殿中で殺害された際には、正武は戸田忠昌とともに正休を討った。また、元禄の貨幣改鑄、日光参詣の総監、湯島聖堂再建の惣奉行をつとめた。宝永元年（一七〇四）九月に五六歳で老中在職中に死去した。

一 將軍綱吉の大名邸御成り

表1は將軍綱吉の大名邸御成り先を一覧にしたものである。元禄元年(一六八八)から宝永五年(一七〇七)までで全部で一五四回確認することができる。そのうち、牧野成貞邸が三三回、柳沢吉保邸が五八回と側用人の屋敷が圧倒的に多い。

まず、綱吉は元禄元年に側用人の牧野成貞邸に初めて御成りをする。以降、牧野邸の御成りが続くが、元禄四年に側用人の柳沢吉保邸に御成りをした。元禄元年から同八年頃までは、牧野・柳沢邸の御成りが多い。元禄九年からは、老中格となった柳沢邸と側用人の松平輝貞邸を中心に御成りが行なわれている。

(1) 御成り先の分類

I 綱吉將軍以前からの側近およびその関係者(138回)

① 牧野成貞(33回)

牧野成貞：綱吉が館林藩主時代からの側近、初代側用人。

② 桂昌院一族(13回)

本庄宗資：桂昌院の兄。

本庄資俊：本庄宗資の子で桂昌院の甥。

③ 柳沢吉保の関係者(92回)

柳沢吉保：綱吉が館林藩主時代からの側近、小納戸、側用人。

松平輝貞：吉保の養女(折井正辰の娘)と婚姻。

黒田直邦：吉保の養女(折井正利の娘)と婚姻。柳沢邸に居住し

ている小姓。

藤沢次政：柳沢邸に居住している小姓。⁽⁹⁾

水野勝長：柳沢邸に居住している小姓。⁽¹⁰⁾

三間政房：はじめ牧野家家臣で幕臣となる。柳沢邸に居住している小姓。

なお、竹村誠により、黒田・三間・藤沢・水野の小姓四人は柳沢吉保邸に居住していることが明らかにされている。⁽¹¹⁾ここでは、綱吉が小姓の部屋に立ち寄った事例も数に入れることにする。

II 老中(8回)

大久保忠朝、阿部正武、戸田忠昌、土屋政直の四人。老中邸御成りは、元禄七・八年に二回ずつ計八回行われた。

III 御三家・親藩(7回)

徳川光貞(紀伊)、徳川綱豊(甲府)、徳川綱誠(尾張)、徳川綱教(紀伊)、徳川綱條(水戸)、前田綱紀(御三家に準ずる)の六人。徳川綱豊は二回で、その他は一回行われた。

IV その他(1回)

松平忠周：側用人に二回就任。

將軍綱吉の大名邸御成りは、牧野成貞、柳沢吉保、本庄宗資といった綱吉の將軍就任以前からの家臣を中心に行われ、その関係者にまで及んでいる。特に側用人の屋敷(牧野・柳沢・松平輝貞)が多いこと

表1 将軍綱吉の武家(大名邸)御成先一覧

	元禄年間															宝永年間					計	備考	藩	出典					
	諱	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	1	2	3				4	5	巻	頁		
牧野備後守	成貞	5	5	7	6	5	2	1	1								1							33	御用人(老中格)	関宿藩	『寛』	6	276
柳沢出羽守	吉保				5	4	4	3	4	3	6	2	4	2	5	4	2			4	3	1	2	58	御用人、老中、大老	川越藩 甲府藩	『寛』	3	251
本庄因幡守	宗資						1	2	2	2	2	1												12	桂昌院の兄	笠間藩	『寛』	21	107
大久保加賀守	忠朝						1	1	1															2	老中	小田原藩	『寛』	11	382
阿部豊後守	正武						1	1																2	老中	忍藩	『寛』	10	365
戸田山城守	忠昌						1	1																2	老中	佐倉藩	『寛』	14	334
土屋相模守	政直						1	1																2	老中	土浦藩	『寛』	2	189
松平右京大夫	輝貞							1	2	2	1	2	2	4	3	2			3	1	1	1	25	御衆、御用人	高崎藩	『寛』	5	4	
紀伊大納言	光貞								1															1	御三家	紀州藩	『徳』	2	237
甲府中納言	綱豊								1															2	親藩	甲府藩	『徳』	2	103
尾張中納言	綱誠										1													1	御三家	尾張藩	『徳』	2	201
水戸宰相	綱條												1											1	御三家	水戸藩	『徳』	2	252
紀伊中納言	綱教													1										1	御三家	紀州藩	『徳』	2	238
前田加賀守	綱紀														1									1	御三家に準ずる	加賀藩	『寛』	17	277
本庄安芸守	資俊															1								1	桂昌院の甥	笠間藩	『寛』	21	108
松平伊賀守	忠周																							1	御用人	岩槻藩	『寛』	1	50
黒田豊前守	直邦																							4	小姓	—	『寛』	11	94
三間大隅守	政房																							1	小姓	—	『寛』	19	87
藤沢九大夫	次政																							2	小姓	—	『寛』	22	41
水野隠岐守	勝長																							2	小姓	—	『寛』	6	46
		5	5	7	11	10	8	10	12	7	15	6	6	5	14	10	5	0	8	4	2	4	154						

(注)『新訂増補国史大系 徳川実紀 第六篇』(吉川弘文館、1976年)、『隆光僧正日記』第一～第三(統群書類従完成会、1969・1970年)戸田茂睡著・塚本学校注『東洋文庫643 御当代記』(平凡社、1998年)、『御成記』(牧野家文書)より確認。
 『新訂寛政重修諸家譜』(統群書類従完成会)・『徳川諸家系譜』(統群書類従完成会)より確認。
 ○の中の数字は、綱吉が大名邸に御成りした際に、途中で他の屋敷に立ち寄ったことを表す。

表2 綱吉政権期側用人一覽表

	諱	在職期間							前職	後職	出典					
○	牧野備後守	成貞	天和1	1681	12	11	～	元禄8	1695	11	29	側衆	辞任・隠退	『寛』	6	276
	喜多見若狭守	重政	天和2	1682	9	6	～	元禄2	1689	2	2	側衆	罷免	『寛』	9	164
	松平伊賀守	忠周	貞享2	1685	7	21	～	元禄3	1690	3	22	若年寄	罷免	『寛』	1	50
	太田摂津守	資直	貞享3	1686	1	11	～	貞享3	1686	6	29	若年寄	辞任	『寛』	4	378
	牧野伊予守	忠貴	元禄1	1688	9	12	～	元禄1	1688	10	13	側衆	罷免	『寛』	6	274
	宮崎善兵衛	重清	元禄1	1688	9	12	～	元禄1	1688	10	13	桐間番頭	罷免	『寛』	16	259
○	柳沢出羽守	吉保	元禄1	1688	11	12	～	宝永6	1709	6	3	小納戸	辞任・隠退	『寛』	3	251
	南部遠江守	直政	元禄1	1688	11	12	～	元禄2	1689	1	26	側衆	辞任	『寛』	4	113
	金森出雲守	頼肯	元禄2	1689	5	11	～	元禄3	1690	4	14	奥詰	罷免	『寛』	6	256
	相馬弾正少弼	昌胤	元禄2	1689	6	4	～	元禄2	1689	8	21	奥詰	辞任	『寛』	9	6
	畠山民部大輔	基玄	元禄2	1689	12	7	～	元禄4	1691	2	3	側衆	奏者番	『寛』	2	250
○	松平右京大夫	輝貞	元禄6	1693	2	11	～	宝永6	1709	1	17	側衆	辞任	『寛』	5	4
	酒井左衛門尉	忠真	元禄6	1693	2	11	～	元禄6	1693	3	1	奥詰	辞任	『寛』	2	50
	松平紀伊守	信庸	元禄9	1696	10	1	～	元禄10	1697	4	19	奥詰	京都所司代	『寛』	1	130
	間部越前守	詮房	宝永1	1704	1	9	～	正徳6	1716	5	16	側衆	雁間詰	『寛』	22	63
	戸田大炊頭	忠利	宝永2	1705	8	1	～	宝永3	1706	10	15	側衆	辞任	『寛』	14	339
○	松平伊賀守	忠周	宝永2	1705	9	21	～	宝永6	1709	1	17	奥詰	辞任	『寛』	1	50

表3 綱吉政権期老中一覽表

	諱	在職期間							前職	後職	出典					
○	大久保加賀守	忠朝	延宝5	1677	7	25	～	元禄11	1698	2	15	詰衆	辞任	『寛』	11	382
	土井能登守	利房	延宝7	1679	7	10	～	延宝9	1681	2	21	若年寄	罷免	『寛』	5	257
	堀田備中守	正俊	延宝7	1679	7	10	～	天和1	1681	12	11	若年寄	大老	『寛』	11	1
	板倉石見守	重種	延宝8	1680	9	21	～	天和1	1681	11	25	寺社奉行	罷免	『寛』	2	156
○	阿部豊後守	正武	延宝9	1681	3	26	～	宝永1	1704	9	17	寺社奉行	死去	『寛』	10	365
○	戸田山城守	忠昌	天和1	1681	11	15	～	元禄12	1699	9	10	京都所司代	死去	『寛』	14	334
	松平日向守	信之	貞享2	1685	6	10	～	貞享3	1686	7	22	詰衆	死去	『寛』	1	45
○	土屋相模守	政直	貞享4	1687	10	13	～	享保3	1718	3	3	京都所司代	罷免	『寛』	2	189
	小笠原佐渡守	長重	元禄10	1697	4	19	～	宝永2	1705	8	27	京都所司代	辞任	『寛』	3	406
	秋元但馬守	喬知	元禄12	1699	10	6	～	正徳4	1714	8	14	若年寄	死去	『寛』	15	190
	稲葉丹後守	正往	元禄14	1701	1	11	～	宝永4	1707	8	2	大御留守居	辞任	『寛』	10	192
	本多伯耆守	正永	宝永1	1704	9	27	～	宝永1	1704	12	5	若年寄	西丸	『寛』	11	298
	大久保隠岐守	忠増	宝永2	1705	9	21	～	正徳3	1713	7	25	詰衆	辞任	『寛』	11	384
	井上大和守	正岑	宝永2	1705	9	21	～	享保7	1722	5	17	若年寄	死去	『寛』	4	295

(注)『大日本近世史料 柳宮補任一』(東京大学出版会、1963年)をもとにし、『新訂増補国史大系 徳川実紀』第五・六篇(吉川弘文館、1976年)、『新訂寛政重修諸家譜』(続群書類完成会)より修正。

が分かる。特定の屋敷に集中的に御成りしている。また、大名領地に注目すると御三家などを除いて、関東譜代藩が多く、側用人・老中などが江戸に近い場所に配置されていることが分かる。なお、武家御成り以外にも綱吉は紅葉山、寛永寺、増上寺など寺社参詣を行っている。

(2) 役職就任者と御成りの関係

表2は、綱吉政権期に側用人に就任した人物一覽である。綱吉政権期に側用人に就任した人物は一人(延べ一人)である。綱吉が御成りをしたのは、牧野成貞・柳沢吉保・松平輝貞・松平忠周の四家であった。四家に共通する点は在職期間が長いことである。牧野は綱吉が館林藩主時代からの家老であり、松平忠周は側用人に二度就任している。なお、側用人就任者は罷免・辞任が多く、將軍綱吉の賞罰厳明政策を表している。在職期間が長い者は將軍側近として綱吉政権を支えていた。

表3は、綱吉政権期に老中に就任した人物一覽である。綱吉政権期に老中に就任した人物は一人である。その内、綱吉が御成りをしたのは、大久保忠朝・阿部正武・戸田忠昌・土屋政直の四家であった。四家に共通する点は側用人

と同様に在職期間が長いことである。

表1-3より、將軍綱吉の大名邸御成りは、特定の家に集中的に行なっていることが確認できる。綱吉が老中邸の御成りをした理由については、これまでの研究では指摘されていない。柳沢吉保は元禄七年正月七日一万石の加増がなされ、武蔵国川越城七万二〇〇石を領した。柳沢は同年一月九日には侍従に昇任して老中の格式を与えられている。⁽¹⁴⁾ 綱吉は、元禄七年に老中邸御成りを行つてゐることから、柳沢吉保を老中格にするにあたり、他の老中邸へも御成りをしたのではないかと考える。

二 綱吉の最初の御成り

(1) 御成りまでの流れ

筆者は阿部家の江戸屋敷を分析した際、綱吉の阿部邸御成りについて少し触れたが、御成りの決定については以下のとおりである。元禄六年七月に老中大久保忠朝・阿部正武・戸田忠昌・土屋政直の四名は本所小名木川にそれぞれ一万坪を拝領した。同年二月三日には、將軍綱吉が柳沢吉保邸の御成りをした際に、老中邸へ御成りの予告をした。⁽¹⁵⁾ 翌四日には、阿部正武は青山播磨守幸督の上屋敷を拝領し、金一万両を拝借した。⁽¹⁸⁾ なお、青山家の屋敷は阿部家屋敷と隣接しており、御成りのために屋敷を拡張させたものである。⁽¹⁹⁾

阿部家にとつて將軍の御成りは、寛永一八年（一六四一）に三代將軍家光が一族で当時老中であつた阿部重次（山岩槻藩）の屋敷に御成りをして以来のことであつた。⁽²⁰⁾

〔史料1〕⁽²¹⁾

一七日御拝領屋敷今日御請取被成候、加藤市之丞殿・石山加右衛門殿・小宅伝左衛門殿・石川弥太夫被遣候
一御拝領屋敷惣奉行鈴木宇右衛門殿・石山加右衛門殿・石川弥太夫殿
一新御屋敷奉行池村次郎太夫殿・河瀬弥左衛門殿・須藤太郎兵衛殿
十日太田藤左衛門、御成之節、御道具方御用被 仰付候、御成過迄差置候間、其心得二而罷越候之様、半次郎殿被仰渡候、宮崎矢一郎兵衛・岡部又市御殿普請奉行被 仰付候

史料1は、綱吉の御成りにあたり、家臣に担当の奉行を任命したものである。一月七日に拝領屋敷を受け取るために、家臣の加藤市之丞・石山加右衛門・小宅伝左衛門・石川弥太夫を遣わした。拝領屋敷の惣奉行には、鈴木宇右衛門・石山加右衛門・石川弥太夫を任命した。新屋敷の奉行には、池村次郎太夫・河瀬弥左衛門・須藤太郎兵衛を任命し、一〇日には、太田藤左衛門を道具方に任命した。また、半次郎・宮崎矢一郎兵衛・岡部又市を御殿普請奉行に任命した。

史料2は、御成りにあたり隆光僧正に祈祷を依頼したものである。

〔史料2〕⁽²²⁾

一廿二日、易经御講尺、眞壁薬法寺拜聞罷出、天台家之大寺、浄土宗之大寺罷出、其外ハ如例也、御講尺前、御老中之御用部屋江被呼入、御老中列座ニ而豊後守殿被仰候者、加賀守殿ハ此中御祈祷之儀御頼之由、面々も御殿之御祈祷頼申度候、定而此次ハ私方へ可被為成候、其次ハ山城守殿、其次者相模守殿ニ而可有之と察存候条、能時分御勝手

次第御祈祷頼存之旨也、加賀守殿被仰候者、弥御祈祷頼入候、其節天氣も能、万端首尾能之様頼存之旨也、

一廿三日、阿部豊後守殿へ以使僧昨日被仰聞候御祈祷、来ル廿八日開白、来月四日迄七ヶ日修行仕候、御礼ハ来月二日ニ以參、御殿へ押可申候と申遣也、

史料2によると、一二月二二日に、護持院の隆光が講釈の前に老中の御用部屋へ呼ばれた。内容は、綱吉の御成りに関する祈祷であった。部屋には老中四人が控えており、阿部正武が大久保加賀守忠朝は祈祷の御頼みをしたようであるので、御殿の祈祷を頼みたい、大久保邸の次は阿部邸で、土屋邸、戸田邸の順になると予想されるので、良い時期に祈祷を頼みたいというものであった。大久保忠朝は祈祷の際に、天気も良好で万時うまくいくように頼んだ。二三日には、阿部正武へ使僧を遣わして、祈祷については、二八日は開白で来月四日まで修行のため、お礼は来月二日とし、御殿へ何う旨を伝えている。

三月に入ると、御成りの日程も決まり、阿部家では服装に関してお達しを出している。

〔史料3〕⁽²⁴⁾

三月朔日 御成御日限十日ニ被 仰出候、御給仕被 仰付候者申合、御上屋敷迄可罷出、百九拾石迄ハ熨斗目上下被下、式百石已上ハ御上下計被下候、御上屋敷御長屋も無之ニ付草り取彦人召連候様被仰渡候三日 御成之節、白小袖襟・袖口取候共、着用仕候儀無用ニ候、浅黄小袖ハ不苦候間、黒羽二重ニ而襟・袖口取、着用可申候、浅黄ニ而着

候儀ハ可為無用候、何ニても色物ニ而襟・袖口取候事無用、大脇差無用、紫下緒付申間敷候、惣もえき色用申間敷由被 仰出之

一御成二付、前廉ハ出府被 仰付候面々、楠五郎兵衛・足立五郎左衛門・市川忠左衛門・吉田伊右衛門・松下弥惣兵衛・小野源五右衛門・五十幡市右衛門・印東八郎左衛門・安食伊兵衛、熨斗目御上下前方被仰出候通被下候、成田庄次郎・原藤右衛門・大沼九左衛門・森本源左衛門・伊東辰右衛門・平岩喜右衛門・平井浅右衛門・山岡勝之右衛門・室笹右衛門・桜井仁右衛門・八木理右衛門・八条染右衛門、御勝手御給仕被仰付候

史料3は、三月一日に御成りの日程が十日となり、給仕を命じられた者が申し合わせて、上屋敷まで参上した。一九〇石までの家臣は熨斗目袴を与えられ、二〇〇石以上は袴を与えられた。上屋敷には長屋が無い、草履取一人連れてくるように命じられた。

三日には、御成りの際の服装についてお達しが出ている。白小袖襟・袖口を取ったものの着用は無用であること、浅黄色の小袖は構わない。黒羽二重の襟・袖口を取ったものの着用を申し付ける、浅黄色の着用は無用であり、色物の襟・袖口を取ることや、大脇差も無用で紫下緒⁽²⁵⁾が付いているものはしてはならない、全て萌黄色を用いてはならない、という内容であった。

また、御成り時に、事前に出府を命じる家臣は、楠五郎兵衛・足立五郎左衛門・市川忠左衛門・吉田伊右衛門・松下弥惣兵衛・小野源五右衛門・五十幡市右衛門・印東八郎左衛門・安食伊兵衛で、熨斗目上下を与えられた。御勝手および御給仕は、成田庄次郎・原藤右衛門・

大沼九左衛門・森本源左衛門・伊東辰右衛門・平岩喜右衛門・平井浅右衛門・山岡勝之右衛門・室笹右衛門・桜井仁右衛門・八木理右衛門・八条染右衛門に命じた。

(2) 御成り当日

將軍綱吉の阿部邸御成りは三月十日に行われた。史料4は御成りの内容を記したものである。

〔史料4〕⁽²⁶⁾

十日巳中刻 御成、酉中刻還 御、御拝領物左之通

御腰物 大和包永代金七十五枚、御馬 青毛五歳四寸府中代金五十両、御時服三十、御樽肴、御鞍置海有黒塗代金貳拾五枚、御茶碗、御茶入堺文琳、御鐙辻山城守作代金五枚折紙 両咲紋梅花辻左近作代金五枚折紙

飛驒守様江 御腰物吉岡助光代金三十枚

志摩守様、越中守様、主税様江 御時服二重充

一加藤半次郎、有田内記、富加須庄兵衛、鈴木宇右衛門、中村隼人、平田弾右衛門、三沢吉左衛門、御目見被 仰付、御太刀献上御礼老人ツ、申上ル、御披露松平対馬守殿、御時服、家老四人江三ツ充、外三人江二ツ充拝領、

一 御自筆二而大文字被遊御拝領、仁徳と被遊候由、

御腰物 来国光代金五十枚

御献上物 御時服十、御樽肴、御馬

御鞍鐙 黒塗金二而葵御紋付

一 御能御仕廻拝見、御講釈拝聞、御側二而被 召仕候衆中番頭、御側取次迄拝聞拝見被 仰付候、
一 御成二付、懸ヶ火燈し差上候人数、阿部兵橋・中村隼人・平田弾右衛門・高松左兵衛・三沢助之進・三沢吉左衛門・河野半右衛門・矢野貞右衛門・可児才藏・甲斐外記・芦野太郎左衛門・恒屋甚兵衛、右之面々御成相済候為御祝義干鯛三十枚差上候、
一首尾能被為済候、惣名代三沢助之進

史料4によれば、綱吉の御成りは最初に、贈答が行われた。阿部家が綱吉から拝領した物は、正武は御腰物代金・馬代金・時服・酒肴・鞍置代金・茶碗・茶入・鐙であった。正喬は腰物代金を、正方・正房・正員は時服二十ずつを与えられた。次に、加藤半次郎・有田内記など七人がお目見えをした。太刀を献上して、一人ずつお礼を申し上げた。お礼の太刀を披露した松平対馬守近陣⁽²⁷⁾には時服を、家老四人と他三人にも時服が与えられた。また、正武は綱吉自筆の大文字「仁徳」と腰物を拝領した。正武は時服と樽肴と馬・鞍鐙を綱吉に献上した。贈答の後には能と講釈が行われた。その他にも御成りの際に篝火を灯した家臣は二人で、御成りの後に祝儀として干鯛が与えられた。

〔史料5〕⁽²⁸⁾

一 十日、阿部豊後守殿宅江被為成、九つ時入御、愚納・金地院・護国寺・覚王院・大護院・根生院相詰、九つ半時御講尺被遊、大学八條目、次豊後守、次二子息飛驒守、次二伊井掃部頭、次二志摩守^(正房)・越中守^(正房)・主税^(正員)、豊後守舍弟参人也、講尺仕、次二豊後守儒者兩人、次二十四五

之扈從老人講尺仕、八つ過二相濟、御膳被為召上、七つ時分方御能始、上老松・八嶋飛驒守中入末、上羽衣・西王母豊後守中入末・上乱、次御仕舞、舟弁慶切・養老切、暮六つ半過還御也、来廿五日戸田山城守宅江可為成之旨被仰出也、

史料5は、阿部邸御成りには隆光をはじめ、金地院（臨濟宗）、護国寺、大護院・根生院も御成りに伴っていた。九つ半（午後一時頃）に講釈が始まり、「大学八条目」の後に、阿部正武・正喬、井伊直該、阿部正方・正房・正員ら正武の息子が加わった。次に正武の儒者二人および扈從（小姓）一人が講釈をして、八つ過（午後二時頃）に終わった。その後、御膳が出てきて、七つ時（午後四時頃）から御能が始まった。「上老松・「八嶋」を阿部正喬が舞い、「上羽衣」・「西王母」を正武が舞い、「上乱」次に仕舞にうつり、「舟弁慶切」・「養老切」を舞い、暮六つ半過ぎ（午後五時過ぎ）に還御した。二五日には戸田山城守忠昌宅へ御成りすることを予告した。

御成りの一ヶ月後には一万石の加増が行われ、阿部正武は一〇万石となった。⁽²⁹⁾

三 二回目の御成り

綱吉は元禄七年に続いて翌八年にも老中邸御成りを行っている。阿部家では、元禄八年四月一八日に正晴が誕生したため、「御血忌故御成御延引」⁽³⁰⁾となった。また、二七日に御成日限であったが雨天のため、五月二日になった。さらに、二日も雨天となったため、一二日に再度延期となった。ようやく、五月一二日に二回目の御成りを行った。

〔史料6〕⁽³¹⁾

八年五月十二日また正武が邸に渡御のとき、親筆の色紙をよび綿二百把、酒肴等をたまひ、正武をよび男正喬をはじめ、家族等にも束帛器物等をたまふ。後論語を講じさせたまひ、正武をよび男正喬、阿部対馬守正邦、松平河内守光熙、其餘家臣等も各經典を講じ、畢りて家臣等にも物を賜ふ。其後饗膳を献ず。還御のち、登營してこの事を拝謝す。是時御臺所をよび御方々より物をたまふ。

正武は、綱吉から自筆の色紙および綿二〇〇把、酒肴などを拝領した。正武・正喬・家族などにも綱吉から束帛・器物などが与えられた。その後、論語の講釈が行われ、正武・正喬・阿部正邦・松平（戸田）光熙、その他の家臣も經典を講じた。次に、綱吉から家臣にも物を与えられた。その後、饗膳を献上した。綱吉が還御した後に、御成りのお礼をするために江戸城に登城した。その際、御台所（鷹司信子）および方々より物を与えられた。

なお、御成りに同席した戸田光熙・阿部正邦は『寛政重修諸家譜』に記述が見られる。戸田光熙は「阿部豊後守正武が邸に渡御のとき陪從し、仰によりて論語を講ず」⁽³²⁾、阿部正邦は「阿部豊後守正武が邸に成せらるゝのとき、倍侍して經典を講ず」⁽³³⁾とあり、大変名譽なことであったことが分かる。

〔史料7〕⁽³⁴⁾

十二日阿部豊後守正武の邸に臨駕あり。正武に綿百把。二種一荷。飛

阿部邸では万時首尾よくできた旨を可児才蔵が申して来た。御能の拝見をした河野半右衛門、御講釈の拝聞をした才蔵は御成りが済んだことを喜んだ。阿部家では、御成りが無事に済んだ喜びを共有していることが分かる。

四 御成りの機能と性格

(一) 阿部家の婚姻と御成りの同席者

阿部家では綱吉の御成りの前に縁組が行われた。元禄六年一月二十九日に、阿部正喬が井伊掃部頭直該(直興)の息女と縁組を願い出ていたところ許可が出された。一月二日には、阿部正喬が結納のため井伊掃部頭直該を訪れて贈答を行っている。一月一六日には阿部主税正員も縁組を命じられた。⁽³⁷⁾

図1は阿部正武関係図である。御成りに同席した一族は、阿部正武とその妻、正武の弟(正方・正房・正員)、阿部正喬とその妻、正喬の弟正晴、正喬の妹とその婿(戸田光熙)、井伊直該、一族の阿部正邦であった。

(二) 幕臣への登用および加増

綱吉は牧野邸や柳沢邸の御成りの際に、家臣を幕臣に登用するなど人材登用を行っているが、阿部邸においても人事について命じている。

〔史料10〕⁽³⁸⁾

一三月十日、阿部豊後守宅へ御成、此日林又衛門、是ハ林春益と申たる儒者なりしが、御小性二成、三百石御加増を取八百石二成、御役料

表4 阿部邸御成り勝手詰

	名前	諱	役職	巻	頁
1	阿部対馬守	正邦	阿部家一族	10	352
2	阿部伊予守	正春	阿部家一族	10	351
3	松平(戸田)丹波守	光瀨	阿部正武娘婿	14	322
4	松平(松井)采女正	康員	—	6	326
5	中山平右衛門	勝阜	御先鉄砲頭	12	248
6	安藤九郎左衛門	重玄	御鎗奉行	17	184
7	有馬左衛門佐	清純	母が阿部忠秋養女	12	192
8	村越伊予守	直成	御小姓組番頭	16	102
9	牧野長門守	直成	寄合	6	293
10	奥山立庵老	玄建	法眼(医師)	22	381
11	原田順阿弥老	某	御同朋頭	10	7
12	長嶋道仙老	瑞得	法眼(医師)	21	8
13	那須玄竹老	恒于	寄合(医師)	18	306
14	井上玄徹老	某	法眼(医師)	22	342

(注) 『阿部家史料集一 公餘録(上)』(吉川弘文館、1975年)より作成。
諱は『新訂寛政重修諸家譜』(続群書類従完成会)より確認。

表5 祝儀一覧

	名前	諱	役職	巻	頁
1	吉良上野介	義央	高家	2	219
2	大沢右京太夫	基恒	奥高家	12	115
3	大友近江守	義孝	高家	2	386
4	織田能登守	信門	高家	8	181
5	大沢越中守	基躬	奥高家	12	118
6	久世出雲守	重之	奏者番	8	12
7	黒田甲斐守	長重	奏者番	7	215
8	三浦壺岐守	明敬	奏者番	9	41
9	松浦壺岐守	棟	奏者番・寺社奉行	8	91
10	本多紀伊守	正永	寺社奉行	11	298
11	彦坂壺岐守	重敬	小姓組組頭	6	26
12	大久保玄蕃頭	忠兼	御留守居	11	400
13	堀田河内守	一輝	御留守居	11	13
14	岡部丹波守	勝政	御留守居	14	141
15	神尾市左衛門	元清	新番頭	16	221
16	能勢出雲守	頼寛	江戸町奉行	5	113
17	稲生伊賀守	正照	勘定奉行	16	393
18	井戸三十郎	良弘	勘定奉行	17	67
19	小幡三郎左衛門	重厚	御作事奉行	9	189
20	奥田八郎右衛門	忠信	御普請奉行	15	119
21	青山信濃守	幸豊	小姓組番頭	12	99
22	松平玄蕃頭	忠周	大坂町奉行	1	41
23	佐久間丹後守	信就	堺奉行	9	109
24	神尾飛驒守	元知	奈良奉行	16	220
25	岡部駿河守	勝重	山田奉行	5	126
26	近藤五左衛門	用高	長崎奉行	13	390
27	久留嶋出雲守	通貞	禁裏附	10	167
28	市岡対馬守	正房	明正天皇附	7	26
29	徳永備前守	昌清	仙洞附 (靈元天皇)	17	133

(注) 『阿部家史料集一 公餘録(上)』(吉川弘文館、1975年)より作成。
諱は『新訂寛政重修諸家譜』(続群書類従完成会)より確認。

三百俵取申候が、桐之間へ御出し被成候
御加増 内藤日向守 春日河内守 酒依清左衛門
中奥被仰付候 内田隼人 伊与守二男朽木采女
酒井主膳 豊後守四男阿部主税

史料10では、綱吉が阿部邸に御成りした際、儒者の林春益が小姓から桐間番へ転じること命じられた。『寛政重修諸家譜』によれば、林又右衛門は林信如という人物で、元禄五年に小納戸となり、同六年正月に三〇〇俵を加増

年正月に三〇〇俵を加増
一二月に小姓になり、同
七年三月九日に桐間番に
転じたと記載されている。⁽³⁹⁾
他に加増された者は、

内藤日向守正峯⁽⁴⁰⁾、春日河内守貞顕⁽⁴¹⁾、酒依昌隆⁽⁴²⁾であった。中奥に取り立てられた者は、内田隼人正長⁽⁴³⁾、朽木采女植治⁽⁴⁴⁾、酒井主膳忠平⁽⁴⁵⁾、阿部主税正員であった。なお、内田隼人は、三月九日に召されて中奥小姓となっている。

(3) 御成りの勝手詰

表4は阿部邸御成りの際に勝手詰をつとめた人物である。勝手詰とは、御勝手、先詰とも呼び、

將軍の御成り前に御成先の屋敷に控え、將軍を迎えることである。阿部邸の勝手詰は一四人がつとめている。内訳をみると、阿部正邦・正春は一族で、戸田光熙は阿部正武の娘婿、有馬清純は母が阿部忠秋の養女で、親類にあたる。その他は旗本、医師、同朋頭がつとめている。

（4）御成りの祝儀

表5は綱吉が初めて阿部邸に御成りした際に、祝儀を届けた人物一覧である。高家や旗本をはじめ二九名となっている。大名では、奏者番（寺社奉行兼帯）をつとめている者のみとなっている。また、老中支配の役職に就任している者からの祝儀が多いことが特徴である。具体的には、高家、禁裏附、御留守居、勘定奉行、町奉行（江戸・大坂）、普請奉行、作事奉行、遠国奉行（堺奉行・奈良奉行・山田奉行・長崎奉行）などである。なお、明正天皇附の市岡対馬守正房から祝儀が届けられている。これは、明正天皇が徳川秀忠の娘で將軍綱吉と祖父が同じ続柄であるためである。

元禄元年の牧野邸御成りでは、綱吉一族・親藩・譜代大名、外様大名、旗本など祝儀を届けた者が二七〇名にも及んでいた。⁽⁴⁶⁾この点については、綱吉の牧野邸御成りが初めての大名邸御成りであったため、多数の祝儀が届けられたものと考ええる。また、阿部正武は南部家の御頼の老中であつたが、⁽⁴⁷⁾祝儀一覧には入っていない。この点については、史料の性格から全部の祝儀を書き上げていない可能性もあるため、実際の祝儀については不明である。

おわりに

以上、將軍綱吉の阿部邸御成りについて、実態と意義・機能と役割について検討してきた。本稿で述べてきたことをまとめておきたい。

まず、御成りにあたり、一万坪の土地および上屋敷の拝領、一万両の恩貸を受けること、御成りの予告がある点は、他家の御成りと同じである。また、隆光に祈禱を依頼し、他家との縁組を進めるなど、外向きの面と、拝領屋敷の受け取り、御殿普請奉行・道具方などの任命、御成り当日の服装についての達しを出すことなどが確認された。御成りの日限については、出産や雨天などにより延期となることもあつた。

次に、阿部邸の御成りは、綱吉および阿部一族・家臣との学問や芸能の交流、人材登用の機会となつていた。「大学八条目」・「論語」の講義や能などは綱吉だけではなく、正武や一族・家臣にも求められた。祝儀については、高家旗本や老中支配の役職に就任した者から届けられていることが特徴である。なお、綱吉は単独で阿部邸に御成りをしている。牧野邸御成りでは、桂昌院や御臺、五丸、鶴姫らを伴つて御成りをする事が多く、この点は大きく性格が異なる。

最後に、表6は綱吉の大名邸御成りの概要をまとめたものである。將軍の老中邸御成りは、元禄七・八年のみであつた。表を見ると、元禄七年には、二月から四月の期間に連続して老中邸に御成りをしている。このことから、柳沢吉保の老中格昇進にあたり、従来の老中にも御成りをしたと考ええる。一方で、元禄八年の御成りは、連続して老中邸に御成りをしておらず、牧野邸・柳沢邸・松平輝貞邸の御成りも入っている。二回目の御成りは、老中邸の順番を問わず、通常の御成りとなつたといえる。

注

- (1) 三上参次『江戸時代史』上巻(富山房、一九四三年)、尾藤正英『日本の歴史19 元禄時代』(小学館、一九七五年)、徳富蘇峰『近世日本国民史元禄時代政治篇』(講談社学術新書、一九八二年復刻)など。
- (2) 高整利彦『日本の歴史13 元禄・享保の時代』(集英社、一九九二年)、同編『日本の時代史16 元禄の社会と文化』(吉川弘文館、二〇〇三年)、塚本学『徳川綱吉』(吉川弘文館、一九九八年)、福田千鶴『徳川綱吉』(山川出版社、二〇一〇年)、深井雅海『日本近世の歴史3 綱吉と吉宗』(吉川弘文館、二〇一二年)など。
- (3) 佐藤豊三『将軍家「御成」について』(八)、『金鯢叢書』第十一輯、徳川黎明館、一九八四年)。
- (4) 山端穂『元禄期における将軍御成と白山御殿』(大石学監修・東京学芸大学近世史研究会編『千川上水・用水と江戸・武蔵野』名著出版、二〇〇六年)、柳田直美『徳川綱吉の儒教的統治と中国善書の受容について』(言語文化社会)第二十三号、二〇一五年)など。
- (5) 大石学『将軍綱吉の柳沢邸御成り』(大石学編『高家前田家の総合的研究―近世官僚制とアーカイブズ』東京堂出版、二〇〇八年)、初出は同『元禄時代と赤穂事件』(角川選書、二〇〇七年)。
- (6) 拙稿①『将軍綱吉の牧野邸御成り』(大石学編『高家前田家の総合的研究』(前掲注5)、牧野邸の分析は、川上真理『関宿藩牧野家の将軍御成りについて』(『野田市史研究』第二十号、二〇〇九年)もある。
- (7) 児玉幸多『元禄時代』(中央公論社、一九六六年)、熊倉功夫『日本の料理文化史―大饗から懐石まで』(井上勲編『日本の時代史29 日本史の環境』吉川弘文館、二〇〇四年)など。
- (8) 福留真紀『徳川将軍側近の研究』(校倉書房、二〇〇六年)、同『名門譜代大名・酒井忠挙の奮闘』(角川叢書、二〇〇九年)。
- (9) 『新訂寛政重修諸家譜』第二十二―四一頁によれば、藤沢次政は「元禄九年七月四日御小納戸に転じ、松平美濃守吉保が神田館の邸地に居す」とある。
- (10) 『新訂寛政重修諸家譜』第六―四六頁によれば、水野勝長は「元禄十三年十一月十二日に柳沢出羽守吉保が神田館の邸中にうつり住す」とある。
- (11) 竹村誠『家来二付申付候覚』における『仲ヶ間』の機能(大石学編『高家前田家の総合的研究』(前掲注5)、また、『元正間記』には、柳沢邸に綱吉の小姓が住んでいたことが記されている。(矢野公和・中山右尚『共立女子大学図書館蔵本「元正間記」翻刻』(二)『共立女子短期大学(文科)紀要』第三号、一九八〇年)。
- (12) 山本梨加『幕藩体制下における将軍の御成―参詣を中心に―』(『皇學館史學』第一七号、二〇〇二年)、山端穂『元禄期における将軍御成と白山御殿』(前掲注4)。
- (13) 辻達也『享保改革の研究』(創文社、一九七〇年)、深井雅海『徳川将軍政治権力の研究』(吉川弘文館、一九九一年)。
- (14) 『新訂寛政重修諸家譜』第三―二五頁。
- (15) 拙稿②『忍藩阿部家の江戸屋敷』(『文書館紀要』第二八号、二〇一五年)。
- (16) 『徳川実紀』第六篇(吉川弘文館、一九九九年)一八二頁。
- (17) 『新訂寛政重修諸家譜』第十二―九五頁。撰津国尼崎藩主。
- (18) 『徳川実紀』第六篇(前掲注16)一八二頁。なお、『公余録』には十二月六日となっている。『阿部家史料集一 公餘録(上)』(吉川弘文館、一九七五年)九八頁。
- (19) 『東京市史稿』市街篇第十一(東京市、一九三二年)七二七頁。
- (20) 池ノ谷匡祐『数寄屋御成の展開と衰退』(『史観』第一七三冊、二〇一五年)。
- (21) 『阿部家史料集一 公餘録(上)』(前掲注18)九九頁。
- (22) 享保八年の阿部正喬軍役積には、加藤市之丞は家老で高千石となっている(埼玉県民部県史編さん室編『分限帳集成』、埼玉県史刊行協力会、一九八七年)。
- (23) 『隆光僧正日記』第一巻―九六頁。
- (24) 『阿部家史料集一 公餘録(上)』(前掲注18)九九・一〇〇頁。
- (25) 下緒(さげお)とは、刀を帯に結び付けるため、鞆に装着して用いられる

紐のこと。

- (26) 『阿部家史料集一 公餘録(上)』(前掲注18) 一〇〇頁。
 (27) 『新訂寛政重修諸家譜』第一一八三頁。
 (28) 『隆光僧正日記』第一卷一九九頁。
 (29) 『新訂寛政重修諸家譜』第十一三六五頁。
 (30) 『阿部家史料集一 公餘録(上)』(前掲注18) 一〇六頁。
 (31) 『新訂寛政重修諸家譜』第十一三六六頁。
 (32) 『新訂寛政重修諸家譜』第十四一三二二頁。
 (33) 『新訂寛政重修諸家譜』第十一三五二頁。
 (34) 『徳川実紀』第六編(前掲注15) 二二九・二三〇頁。
 (35) 『隆光僧正日記』第一卷一六一頁。
 (36) 『阿部家史料集一 公餘録(上)』(前掲注18) 一〇六頁。
 (37) 『阿部家史料集一 公餘録(上)』(前掲注18) 九八・九九頁。
 (38) 塚本学校注『御当代記』(平凡社、一九九八年) 二七五頁。
 (39) 『新訂寛政重修諸家譜』第十二一四〇三頁。
 (40) 『新訂寛政重修諸家譜』第十五一一七九頁。
 (41) 『新訂寛政重修諸家譜』第十七一三三八頁。
 (42) 『新訂寛政重修諸家譜』第三一三二四頁。
 (43) 『新訂寛政重修諸家譜』第十六一七四頁。
 (44) 『新訂寛政重修諸家譜』第七一五一頁。
 (45) 『新訂寛政重修諸家譜』第二一四一頁。
 (46) 拙稿①「將軍綱吉の牧野邸御成り」(大石学編『高家前田家の総合的研究』(前掲注5)。
 (47) 千葉一大「取次」・「後見」・「御頼」・「懇意」―盛岡南部家の事例から―
 (『弘前大学國史研究』第一〇八号、二〇〇〇年)。
 (48) 拙稿①「將軍綱吉の牧野邸御成り」(大石学編『高家前田家の総合的研究』(前掲注5)。

表6 綱吉武家御成り概要

回	年	月	日	御成り先	内容	御成りをした人物				出典		
						綱吉	桂昌院	御台	五丸		鶴姫	その他
1	元禄1	4	21	牧野成貞	謁見、贈答、御能、御膳、二方石加増	○					1	『実』6-10、「御成記一」、『寛』6-277、「当』157
2	元禄1	5	25	牧野成貞	謁見、贈答、御仕舞、御手前(綱吉)踊	○				高岳院	4	『実』6-13、「御成記五」、『当』188
3	元禄1	9	3	牧野成貞	山王社参唄りに立寄、謁見、贈答、御仕舞、御手前踊	○					1	『実』6-21、「御成記五」、『当』168
4	元禄1	11	18	牧野成貞	知足院唄りに立寄、謁見、贈答、御能	○					1	『実』6-26、「御成記五」、『当』172
5	元禄1	12	12	牧野成貞	謁見、贈答、御能二番、御手前踊	○					2	『実』6-30、「御成記五」
6	元禄2	①	10	牧野成貞	山王社参唄りに立寄、謁見、贈答、御能、御手前踊	○					4	『実』6-35、「御成記六」、『当』179
7	元禄2	4	22	牧野成貞	謁見、贈答、御能、御手前踊	○				高岳院	4	『実』6-43、「御成記六」、『当』184
8	元禄2	10	22	牧野成貞	謁見、贈答、御能(猿楽)、御手前踊	○					3	『実』6-58、「御成記六」、『当』201
9	元禄2	11	10	牧野成貞	謁見、贈答、御仕舞、御手前踊	○					2	『実』6-59、「御成記六」、『寛』6-277、「当』202
10	元禄2	12	11	牧野成貞	謁見、贈答、猿楽、御能、御手前踊	○					3	『実』6-61、「御成記六」
11	元禄3	2	10	牧野成貞	山王社参唄りに立寄、謁見、贈答、御能、家臣徳永政右衛門某召出され三百俵たまひ御次第取立	○					2	『実』6-67、「御成記七」、『当』208
12	元禄3	4	9	牧野成貞	謁見、贈答、御能、御手前踊	○				高岳院	4	『実』6-71、「御成記七」
13	元禄3	5	21	牧野成貞	謁見、贈答、御能、御手前踊	○					2	『実』6-75、「御成記七」
14	元禄3	9	6	牧野成貞	謁見、贈答、綱吉「大学」、御仕舞、御手前踊	○					3	『実』6-83、「御成記七」
15	元禄3	9	22	牧野成貞	謁見、贈答、御能、御馬御上覧、御手前踊	○					2	『実』6-84、「御成記七」、『当』215
16	元禄3	12	9	牧野成貞	謁見、贈答、御能、御手前踊	○					3	『実』6-92、「御成記七」、『当』217
17	元禄3	12	21	牧野成貞	謁見、贈答、御仕舞、御手前踊	○					2	『実』6-93、「御成記七」
18	元禄4	1	22	牧野成貞	山王社参唄りに立寄、謁見、贈答、御能、御手前踊	○					2	『実』6-96、「御成記八」、『当』219
19	元禄4	3	6	牧野成貞	謁見、贈答、御能、御手前踊	○					3	『実』6-102、「御成記八」
20	元禄4	3	22	柳沢吉保	綱吉「大学」、吉保「大学」八條目、知足院隆光・金地院崇寛、覺王院最純ら仏教、寛彦観音慈進講、散楽	○					1	『実』6-103、「寛』3-252、「当』222
21	元禄4	5	9	柳沢吉保	綱吉「孟子」、吉保「論語」、家臣4人進講、散楽	○					1	『実』6-109、「寛』3-252、「当』223
22	元禄4	5	22	牧野成貞	謁見、贈答、綱吉「論語」、御能、御手前踊	○					2	『実』6-109、「御成記八」
23	元禄4	9	11	柳沢吉保	綱吉「中庸」、吉保「論語」、家臣5人進講、猿楽、囃	○					1	『実』6-121、「寛』3-252、「当』227
24	元禄4	9	21	牧野成貞	謁見、贈答、綱吉講説、成員「大学」、御能、御手前踊	○					2	『実』6-121、「御成記八」、『当』227
25	元禄4	10	13	柳沢吉保	綱吉「中庸」、吉保「論語」、家臣11人進講、家臣首俵員姓は御紋時限与えられる	○					1	『実』6-123、「寛』3-252、「当』228
26	元禄4	11	4	牧野成貞	謁見、贈答、成員家来講釈、御仕舞、御手前踊	○					3	『実』6-124、「御成記八」、『当』228
27	元禄4	12	9	牧野成貞	謁見、贈答、隆光が秀壽丸(後の成春)を引連、綱吉講説、御拍子、御手前踊	○					2	『実』6-128、「御成記八」、『当』229
28	元禄4	12	11	柳沢吉保	綱吉「中庸」、家臣4人進講、猿楽、吉保養女松平輝員にめあわす	○					1	『実』6-128、「寛』3-252、「当』229
29	元禄5	2	4	牧野成貞	謁見、贈答、綱吉講釈、御能、御手前踊	○					2	『実』6-132、「御成記九」、『隆』1-39
30	元禄5	2	22	柳沢吉保	綱吉「中庸」、吉保「論語」、家臣進講、隆光ら仏経進講、猿楽	○					1	『実』6-134、「隆』1-41

31	元禄5	4	9	牧野成貞	謁見、贈答、綱吉「論語」、御能、御手前跡	○		○	○			3	『実』16-137、『御成記』9、『隆』1-43
32	元禄5	4	11	柳沢吉保	綱吉「中庸」、吉保「論語」、家臣進講、猿楽	○						1	『実』16-137、『隆』1-43
33	元禄5	8	18	牧野成貞	謁見、贈答、御能、御手前跡	○		○			八重姫	3	『実』16-149、『御成記』9、『隆』1-49、『当』246
34	元禄5	9	26	柳沢吉保	綱吉「中庸」、吉保「論語」、家臣5人進講、猿楽	○						1	『実』16-152、『隆』1-51、『当』246
35	元禄5	10	10	牧野成貞	謁見、贈答、成貞家来講釈、御仕舞、御手前跡	○		○				3	『実』16-153、『御成記』9、『隆』1-52、『当』246
36	元禄5	10	27	柳沢吉保	綱吉「中庸」、吉保「論語」、林信篤・大河内良資進講、家臣5人進講、猿楽、鼓吹	○						1	『実』16-153、『隆』1-53、『当』246
37	元禄5	11	11	本庄宗資	贈答、二方石加増・笠間成主(4万石)となる、猿楽	○		○				2	『実』16-155、『寛』21-107、『隆』1-55、『当』247
38	元禄5	12	21	牧野成貞	謁見、贈答、綱吉講釈、御仕舞	○						1	『実』16-159、『御成記』9、『隆』1-58
39	元禄6	2	4	柳沢吉保	綱吉「中庸」、吉保「論語」、家臣2人詩書進講、猿楽	○						1	『実』16-162、『隆』1-65、『当』251
40	元禄6	4	5	柳沢吉保	綱吉「中庸」、吉保「論語」、家臣7人詩書進講、猿楽、龍興寺長老全氏、禪僧19人之間答商量	○						1	『実』16-167、『当』253
41	元禄6	4	18	牧野成貞	謁見、贈答、成春を成貞の養子にする、御能	○						2	『実』16-168、『御成記』1、『隆』1-70、『当』253
42	元禄6	8	21	本庄宗資	謁見、贈答、綱吉「中庸」、御能	○					瑞光尼	3	『実』16-175、『寛』21-107、『隆』1-78
43	元禄6	9	3	柳沢吉保	綱吉「中庸」、吉保「論語」、家臣進講、猿楽	○						1	『実』16-176、『隆』1-79、『当』261
44	元禄6	10	25	牧野成貞	謁見、贈答、成春「論語」、御仕舞、御手前跡	○		○				3	『実』16-179、『御成記』1、『隆』1-82
45	元禄6	11	18	本庄宗資	謁見、贈答、綱吉講釈、御仕舞	○					瑞光尼	3	『実』16-181、『寛』21-107、『隆』1-84
46	元禄6	12	3	柳沢吉保	綱吉「論語」、吉保「論語」、家臣進講、家臣柳生内藤助劍術進覽、太刀打ち相手	○						1	『実』16-182、『寛』3-252、『隆』1-85、『当』264
47	元禄7	2	3	柳沢吉保	綱吉講、吉保・家臣進講、侍者長谷川内膳某を御家人小姓とする	○						1	『実』16-189、『隆』1-95、『当』271
48	元禄7	2	30	大久保忠朝	綱吉「大学三綱領」、正宗の刀・時服・馬賜う。忠朝「論語」、忠朝「中庸」、文殊の茶入の恩賜。	○						1	『実』16-191、『寛』11-383、『隆』1-97、『当』273
49	元禄7	3	10	阿部正武	謁見、贈答。御膳。時服・御盃、刀賜う。綱吉講釈、正武「論語」、文殊の茶入。	○						1	『実』16-192、『寛』10-366、『隆』1-99、『当』275
50	元禄7	3	25	戸田忠昌	色紙に和歌を書か。文殊の茶入を賜う。	○						1	『実』16-194、『寛』4-325、『隆』1-100、『当』276
51	元禄7	4	10	土屋政直	綱吉「大学」、政直「中庸」、家臣3人進講、	○						1	『実』16-195、『寛』2-190、『隆』1-102、『当』276
52	元禄7	4	12	牧野成貞	謁見、贈答、成春講釈、御能	○						2	『実』16-196、『御成記』1-1、『隆』1-103、『当』276
53	元禄7	4	30	本庄宗資	一万石加増。(五万石)	○						2	『寛』21-107
54	元禄7	9	3	柳沢吉保	講、猿楽	○						1	『実』16-209、『隆』1-117
55	元禄7	10	22	本庄宗資	贈答、綱吉「中庸」、御仕舞	○						2	『実』16-212、『隆』1-121
56	元禄7	12	3	柳沢吉保	講、家臣10人「論語」「書経」「礼記」などを進講、誓者1人「大学」序を暗誦し猿書を進講、猿楽	○					1	『実』16-215、『隆』1-127	
57	元禄8	2	10	柳沢吉保	綱吉「論語」、吉保・家臣1「論語」進講、猿楽	○						1	『実』16-222、『隆』1-143
58	元禄8	2	27	本庄宗資	贈答、綱吉講釈、能	○						2	『実』16-223、『隆』1-146
59	元禄8	4	3	大久保忠朝	綱吉「経書」忠朝に講ず。儒者講釈、御仕舞三番	○						1	『実』16-226、『寛』11-384、『隆』1-154、『当』296
60	元禄8	4	13	牧野成貞	謁見、贈答、成春講釈、御仕舞、手前慰	○						2	『実』16-227、『御成記』1-1、『隆』1-156、『当』296
61	元禄8	5	4	柳沢吉保	綱吉「論語」、家臣11人「大学格物致知」を議論せしむ、家臣6人「敬」の1字を討論、猿楽	○						1	『実』16-229、『隆』1-160、『当』297

62	元禄8	5	10	松平輝貞	綱吉「大学」、輝貞「論語」。一方石加増・高崎城主。員宗の力。	○						1	『実』6-229、『寛』5-5、『隆』1-161、『当』296
63	元禄8	5	12	阿部正武	問見・贈答。御膳。親筆の色紙。綱吉「論語」、正武講釈	○						1	『実』6-229、『隆』1-161
64	元禄8	9	4	戸田忠昌	贈答、綱吉「中庸」、忠昌親類講釈、御仕舞、能	○						1	『実』6-239、『寛』14-325、『隆』1-175、『当』302
65	元禄8	9	10	柳沢吉保	綱吉「中庸」、吉保「論語」、家臣1人「孟子」、家臣柳井広沢・志村植幹・岡田新平・山東久右衛門・高瀬九右衛門・堀平次郎・都築又七郎・池田才次郎を召	○						1	『実』6-239、『隆』1-176、『当』302
66	元禄8	9	12	土屋政直	綱吉「中庸」、政直・家臣進講、御仕舞三番	○						1	『実』6-240、『寛』2-190、『隆』1-177、『当』302
67	元禄8	10	12	本庄宗資	贈答、家臣岡島舍人はじめて説を賜ひ時服三給ふ、綱吉講釈、宗資親類講釈、能三番、御仕舞三番	○	○					2	『実』6-242、『隆』1-181
68	元禄8	12	10	柳沢吉保	綱吉・吉保「論語」、拍子	○						1	『実』6-246、『隆』1-186
69	元禄9	2	11	柳沢吉保	綱吉「論語子罕篇」、吉保「衛靈公篇」、家臣7人「論語」進講、猿蓑、拍子	○						1	『実』6-251、『隆』1-199、『当』313
70	元禄9	3	5	松平輝貞	贈答、金地院・覺玉院・根生院・護国寺相詰、綱吉講釈、御仕舞	○						1	『実』6-254、『隆』1-200、『当』315
71	元禄9	3	27	本庄宗資	贈答、綱吉講釈、宗資親類講釈、御能	○	○					2	『実』6-256、『隆』1-203、『当』318
72	元禄9	9	18	柳沢吉保	綱吉「大学」、吉保「論語」、家臣23人「司馬溫公疑孟」討論、林信篤「孟子公孫丑篇」、家臣13人信篤に質問、猿蓑	○						1	『実』6-272、『隆』1-221
73	元禄9	10	9	本庄宗資	贈答	○	○					2	『実』6-274
74	元禄9	12	18	柳沢吉保	綱吉「孟子」、吉保「論語」、家臣教授25人	○						1	『実』6-278、『隆』1-228、『当』329
75	元禄9	12	19	松平輝貞	贈答、綱吉講釈、御誦三番、輝貞講釈、儒者議論	○						1	『実』6-278、『隆』1-228、『当』329
76	元禄10	2	3	柳沢吉保	綱吉「孟子」、吉保「論語」、家臣24人「宋史字学」討論、猿蓑、囃子	○						1	『実』6-283、『隆』1-237、『当』337
77	元禄10	2	3	黒田直邦	たちよせたまふ	○						1	『実』6-283、『隆』1-237
78	元禄10	2	3	三間政房	たちよせたまふ	○						1	『実』6-283、『隆』1-237
79	元禄10	2	13	松平輝貞	贈答、綱吉講釈、御仕舞五番	○						1	『実』6-284、『隆』1-238、『当』337
80	元禄10	3	5	本庄宗資	贈答、綱吉講釈、宗資講釈、能	○	○					2	『実』6-288、『隆』1-241
81	元禄10	3	11	柳沢吉保	綱吉「孟子」、吉保「論語」、猿蓑	○						1	『実』6-289、『隆』1-242
82	元禄10	4	11	徳川光貞	贈答、徳川頼職・頼方に「三方石すつ」加増、綱吉講釈、猿蓑	○						1	『実』6-291、『隆』1-244、『当』341
83	元禄10	9	12	柳沢吉保	家臣細井広沢・志村植幹・村田平蔵・岡田新平・山東久右衛門・都築又七郎・池田才次郎・莪生往來・小俣三郎右衛門、中村四郎左衛門「周易」討論	○	○					2	『実』6-307、『寛』3-253、『隆』1-260
84	元禄10	10	25	本庄宗資	贈答、猿蓑	○	○					2	『実』6-310、『隆』1-264、『当』363
85	元禄10	10	27	松平輝貞	贈答	○						1	『実』6-310、『当』363
86	元禄10	11	12	徳川綱豊	問見、贈答、綱吉講釈、綱豊進講、猿蓑	○						1	『実』6-311、『徳』2-104、『隆』1-264、『当』363

87	元禄10	11	14	柳沢吉保	奉行可聴評の椽聞召、綱吉「論語智者楽水の章」、吉保「論語」、家臣狹生徂徠・志村棟幹・細井広沢・山東人右衛門、池田才次郎、講説につき質難・家臣詩書論孟、国学職原抄、徒然草等、離子、酒井忠孝の長女を柳沢安貞に配偶	○						1	『実』6-312、『寛』3-253、『隆』1-265、『当』365
88	元禄10	11	26	柳沢吉保	綱吉「中庸」、月桂寺長老硯秀を僧侶と問答商量	○						1	『実』6-313、『隆』1-265
89	元禄10	11	26	黒田直邦	備前国宗の御刀を賜う。	○						1	『実』6-313、『寛』1-94、『隆』1-265
90	元禄10	12	11	柳沢吉保	綱吉講説、離子	○						1	『実』6-314、『隆』1-267
91	元禄11	2	9	柳沢吉保	綱吉講説、猿楽、土屋政直の長子定直に配偶すべき旨面命	○						1	『実』6-319、『当』371
92	元禄11	2	9	藤沢次政	四書大全を恩賜、菊春時絵の印籠を賜う。	○						1	『実』6-319、『寛』2-41
93	元禄11	2	22	松平輝貞	贈答、綱吉講釈、仕舞	○						1	『実』6-320、『隆』1-278
94	元禄11	2	27	本庄宗資	贈答、猿楽、小普請正木甚五兵衛住成家が養子平左衛門康度小姓組に召出されあらたに慶米三百俵下さる	○	○					2	『実』6-321、『隆』1-279
95	元禄11	3	18	徳川綱誠	綱誠息女の喜知姫を綱吉の養女とすること約定、贈答、猿楽	○						1	『実』6-322、『徳』2-102、『隆』1-281、『当』377
96	元禄11	12	10	柳沢吉保	昼、江戸火事により俄に帰宅	○						1	『実』6-351、『隆』1-308、『当』402
97	元禄12	2	9	柳沢吉保	綱吉講説、狹生徂徠「大学」の明德は心の性の問題、細井広沢・志村棟幹・山東久左衛門、池田才次郎是を弁す、猿楽	○					1	『実』6-357、『寛』3-253、『隆』2-8	
98	元禄12	2	25	松平輝貞	贈答、猿楽(東北)、松平信望「竹生島」、柳沢安貞「春日龍神」、天野昌宗「邯鄲」、水野忠盛「弓八幡」	○						1	『実』6-358、『隆』2-9
99	元禄12	5	26	柳沢吉保	綱吉講説、猿楽	○						1	『実』6-368
100	元禄12	⑨	21	柳沢吉保	綱吉「中庸」、吉保「孟子」、家臣「孔子家語」、家臣柳生内蔵助新陰流兵法玉成秘書を講ず、家臣大原丈右衛門は三字九節、天狗抄、猿楽の術を進覧、語有司聴評の様御覽、吉保季女を内藤政森に配偶のこと面命	○						1	『実』6-383、『隆』2-28、『当』417
101	元禄12	10	26	松平輝貞	評説の裁断・恒察。	○							『実』6-386、『寛』3-5、『隆』2-32
102	元禄12	12	3	柳沢吉保	綱吉「孟子」、吉保講	○						1	『実』6-389
103	元禄13	2	22	柳沢吉保	綱吉講説、猿楽	○						1	『実』6-396、『隆』2-28
104	元禄13	2	25	松平輝貞	贈答、綱吉講釈、御能	○						1	『実』6-397、『隆』2-48
105	元禄13	9	6	柳沢吉保	綱吉講説、猿楽	○						1	『実』6-415、『寛』3-253
106	元禄13	9	25	徳川綱條	謁見、贈答、綱吉「論語述而篇」、猿楽(翁・弓八幡・東北・祝言、呉服)、綱吉高砂・羽衣・嵐山舞う、綱條父子自然居士・田村	○						1	『実』6-417、『隆』2-69、『当』424
107	元禄13	11	2	松平輝貞	贈答	○						1	『実』6-421、『隆』2-73
108	元禄14	2	9	柳沢吉保	綱吉講説、家臣論孟及普書天文志を講ず、猿楽	○						1	『実』6-429、『寛』3-253、『隆』2-90
109	元禄14	2	13	松平輝貞	贈答、御能三番	○						1	『実』6-430、『隆』2-90
110	元禄14	3	18	徳川綱教	謁見、贈答、猿楽(翁・三番叟・高砂・東北・祝言福神)、舞	○						1	『実』6-434、『隆』2-96

111	元禄4	4	22	柳沢吉保	贈答、綱吉講説、猿楽	○										1	『実』6-438
112	元禄4	4	22	黒田直邦	過らせらる	○										1	『実』6-438
113	元禄4	5	6	松平輝貞	謁見、贈答、家臣神保與左衛門初めて掛し奉る	○										1	『実』6-439、『当』433
114	元禄4	10	9	柳沢吉保	綱吉「中庸」、家臣「論語」、「小学」を進講、舞	○										1	『実』6-452、『隆』2-119
115	元禄4	10	9	黒田直邦	柳沢邸の道すからよぎらせ給ふ	○										1	『実』6-452、『隆』2-119
116	元禄4	10	9	藤沢次政	柳沢邸の道すからよぎらせ給ふ	○										1	『実』6-452、『隆』2-119
117	元禄4	11	3	松平輝貞	謁見、贈答、綱吉講説、猿楽	○										1	『実』6-454、『隆』2-123
118	元禄4	11	26	柳沢吉保	綱吉、吉保及び長子安貞に家号と名の一文字を与える、綱吉講説、猿楽	○										1	『実』6-454、『寛』3-253、『隆』2-125、『当』439
119	元禄4	11	26	水野勝長	柳沢邸に渡御のとき過らせたまひ、贈答、家臣二人謁見	○										1	『寛』6-46
120	元禄4	12	3	柳沢吉保	綱吉講説、賢者1人医書を讀じて時服たまふ	○										1	『実』6-456、『寛』3-253、『隆』2-126
121	元禄4	12	19	松平輝貞	贈答、綱吉講説、御仕舞、宝生求馬・山田市之丞・喜内・半兵衛・五大夫仕舞照覽	○										1	『実』6-458、『隆』2-127
122	元禄5	2	5	柳沢吉保	綱吉「中庸」、家臣3人「論語」進講、猿楽	○										1	『実』6-463、『隆』2-138
123	元禄5	2	22	松平輝貞	贈答、綱吉講説	○										1	『実』6-464、『隆』2-140
124	元禄5	3	22	柳沢吉保	綱吉講説、猿楽	○										1	『実』6-468、『隆』2-146
125	元禄5	3	22	水野勝長	贈答	○										1	『寛』6-46
126	元禄5	4	26	前田綱紀	謁見、贈答、猿楽、綱吉「終書」	○										1	『実』6-471、『寛』17-278、『隆』2-152、『当』447
127	元禄5	9	12	本庄資俊	二方石加増・浜松城主となる。	○	○									2	『実』6-484、『寛』21-108、『徳』1-220、『隆』2-170
128	元禄5	9	21	柳沢吉保	綱吉講説、能、家臣柳沢帯刀御紋時服を下さる、寄合水野勝直の子勝政召出され小姓に	○										1	『実』6-485、『寛』3-254、『隆』2-172
129	元禄5	10	22	松平輝貞	謁見、贈答、綱吉「大学」、猿楽、眼科馬島友庵某奥医になる	○										1	『実』6-487、『隆』2-177
130	元禄5	12	5	柳沢吉保	綱吉「中庸」、家臣「詩経」「源氏物語」進講、猿楽	○										1	『実』6-491、『隆』2-182
131	元禄5	12	11	松平輝貞	贈答、綱吉講説、御仕舞	○										1	『実』6-492、『隆』2-183
132	元禄6	2	13	柳沢吉保	綱吉講説、家臣「詩経」唐音にて「大学」、猿楽	○										1	『実』6-501
133	元禄6	2	22	松平輝貞	謁見、贈答、綱吉「大学」	○										1	『実』6-502、『隆』2-194
134	元禄6	2	25	牧野成貞	謁見、贈答、御能	○										1	『実』6-502、『御成記』二、『寛』6-277、『隆』2-195
135	元禄6	9	26	柳沢吉保	綱吉講説、猿楽	○										1	『実』6-517、『隆』2-227
136	元禄6	10	14	松平輝貞	贈答、綱吉講説、能	○										1	『実』6-517、『隆』2-231
137	宝永2	2	5	柳沢吉保	綱吉講説、吉保進講、家臣16人和歌の会式、月桂寺礎秀禪僧問答、猿楽	○										1	『実』6-567、『寛』3-254、『隆』3-12
138	宝永2	3	18	徳川綱豊	贈答、御仕舞、	○	○									2	『実』6-572、『隆』3-19
139	宝永2	3	27	松平輝貞	贈答、綱吉「大学」、御能	○										1	『実』6-574、『隆』3-21
140	宝永2	9	26	柳沢吉保	綱吉講説、舞、京加茂権称官梨木祐之、仙代巻日神降誕の章を進講、兵法御覽	○										1	『実』6-595、『隆』3-52
141	宝永2	11	2	松平輝貞	謁見、贈答、綱吉講説、御能、先手頭下條長兵衛信隆「舟弁慶」の腕つかまつる	○										1	『実』6-600、『隆』3-61
142	宝永2	12	4	柳沢吉保	綱吉講説、猿楽	○										1	『実』6-604、『隆』3-64

143	宝永2	12	6	松平輝貞	贈答、綱吉講釈、仕舞	○									1	『実』6-604、『隆』3-64
144	宝永2	12	18	柳沢吉保	綱吉講説、吉保進講、家臣新古今和歌集進講	○									1	『実』6-605、『隆』3-67
145	宝永3	2	6	柳沢吉保	吉保女子を小姓内藤政森にあはすへき旨、医員兼師寺元常の子、波江直治の子に粟米200俵を与え、家臣15人浄土宗法開	○								1	『実』6-613、『隆』3-78	
146	宝永3	2	9	松平輝貞	贈答、綱吉講釈、御能	○								1	『実』6-613、『隆』3-79	
147	宝永3	9	3	柳沢吉保	綱吉講説、舞、小姓黒田直邦の女子(吉保の外孫)を若年寄永井直邦の子尚平に配偶すへき旨命令、家臣三宅與貞召出さる旨	○								1	『実』6-629	
148	宝永3	12	11	柳沢吉保	綱吉講説、猿楽、護国寺快意大僧正に警師三島惣極枝が法印にすすみ、吉保家臣警師杉枝極枝真、召出さる	○								1	『実』6-638、『隆』3-113	
149	宝永4	2	6	柳沢吉保	綱吉講説、猿楽、吉保に年賀の御詠歌を給ふ	○								1	『実』6-646、『隆』3-127	
150	宝永4	3	9	松平輝貞	贈答、綱吉「大字」、御能	○								1	『実』6-649、『隆』3-135	
151	宝永5	2	3	柳沢吉保	綱吉講説、吉保進講、経隆・時陸「論語」進講、久遠寺日享觀世音字義を講ず、警者徒然草を講ず、猿楽、医員地鉦庵東曆某200俵給ふ、これはこのほど吉保が妻の大病を治療せし勞とぞ、家臣劍術進觀	○								1	『実』6-685、『隆』3-190	
152	宝永5	2	13	松平輝貞	贈見、贈答、家臣深井三太左衛門・田中助之進はじめて見参す、御能(老松)	○								1	『実』6-687、『隆』3-192	
153	宝永5	2	21	松平忠周	贈見、贈答、綱吉講説、猿楽、仕舞	○								1	『実』6-689、『寛』1-51、『隆』3-194	
154	宝永5	10	5	柳沢吉保	綱吉講説、吉保進講、家臣16人太極の義を放生但依に問答す、綱吉「祖徠に」孟子「臣戸直尊の章、好賢好色の章を難問、綱吉「大字」序を諸講、猿楽	○								1	『実』6-712、『寛』3-255、『隆』3-230	

(注) 『実』6『新訂増補国史大系・徳川実紀』第六編の頁数。『寛』1『新訂寛政重修諸家譜』(統群書類従完成会)の巻・頁数。『当』は戸田茂暉『御当代記』(奥洋文庫)の頁数。『御成記』は牧野家文書。『隆』1『隆光僧正日記』第一〜第三(統群書類従完成会)の巻・頁数。『徳』1『徳川諸家系譜』第一〜第四(統群書類従完成会)の巻・頁数。なお、○の月は閏月を表す。高田院は五丸(お伝の方)の母、八重院は綱吉の養女、瑞光院は桂昌院の姉。